

質問事項	質問要旨
15番 奥野弘佳	
1 2期目の公約について	<p>杉浦町長におかれましては、1つ目に学研都市のまちづくりでは、学研狛田地区の建設促進、2つ目に子どもを守るまちづくりでは、中学校給食の実現やICT教育とトイレの洋式化など、3つ目に三世代が支え合うまちづくりでは、健康づくりの拠点施設整備の推進、という3つの柱を掲げ令和元年に初当選され、取り組まれてきました。</p> <p>また、令和5年8月24日出馬表明をされ、10月に2期目の選挙で4つの柱からなる公約を掲げ見事当選されました。4年間の実績が評価されたことと、今後の公約に期待されたものと思います。</p> <p>そこでお伺いいたします。</p> <p>公約の4つの柱</p> <p>1つ目 学研都市のまちづくり 2つ目 子どもを守るまちづくり 3つ目 健康長寿のまちづくり 4つ目 イノベーションのまちづくり</p> <p>をそれぞれどの様に進めていこうと考えておられるのかを伺います。</p>

質問事項	質問要旨
16番	森元茂
1 来庁される住民の方や働く職員の安心、安全などの対策について	平成28年度定例会12月会議、令和元年度定例会6月会議において一般質問しましたが、再度、役場窓口などの犯罪として職員が来庁者に刃物で刺されるなどの事件などが発生した際や町内公共施設などで突発的なテロ、放火、暴力などに対応するための専門的な人材確保などの整備などを質問したが、その後の考え方について伺う。
2 小中学校の施設等の維持管理について	<p>先日、会派活動の一つとして町内の各小学校へ出向き学校関係団体などの方々に現場の声を聞くため意見交換を実施した結果、色々な意見が出た項目の中から次の項目について伺う。</p> <p>(1) 校舎の耐震化については、すでに完了されたが校舎の内装等の維持管理計画などがあるのか。</p> <p>(2) 樹木維持管理は、どのような方法で実施しているのか。</p> <p>(3) 特に小学校低学年用の遊具の設置などの考え方について</p>

質問事項	質問要旨
14番 岡本 篤	
1 町長選挙について	<p>杉浦町長、まずもって、2期目の当選に、祝意と敬意を表します。</p> <p>杉浦町長は、1期4年間で掲げた「学研都市のまちづくり」「子どもを守るまちづくり」「三世代が支え合うまちづくり」という公約を、全力で実行されてきたものと認識しております。</p> <p>その中でも、精華町民のリーダーとして、中学校給食の実現など、とりわけ未来を担う子どもたちのためにと、精華町の未来への思いを熱く語り、有言実行され、住民福祉の向上や町政発展に大きく寄与されたと、高く評価をしております。</p> <p>2期目の選挙では、「精華町の未来のために」との冠はそのまま、四つの柱で16の公約を掲げられました。</p> <p>私が思いますに、今回の選挙で精華町の賢明な有権者は、情報操作に流されず、年齢が高い、若いに関係なく、脈々と受け継がれてきた学研都市精華町の基本政策を託せるのは誰か、それは選挙公報を読むだけでも一目瞭然であるわけですが、そうした観点で杉浦町長を選ばれたのであると考えます。</p> <p>杉浦町長、町民の期待はますます大きいと、そのように考えます。</p> <p>そこで、次のことを伺います。</p> <p>(1) 今回の選挙戦を通してどう感じられたのか、総括を伺います。</p> <p>(2) 低い投票率についてどのようにお考えなのか伺います。</p>
2 せいか祭りについて	<p>平成元年にスタートしましたせいか祭りは、ここまで来るには、いろいろと紆余曲折もあったとお聞きしております。</p> <p>学研都市最大級の祭りとして、規模の拡大や、催し物の充実など、工夫を重ねてこられ、まちを挙げての祭りとして定着し、来場者は、3万人を超える規模までに成長してきたと思います。</p> <p>しかしながら、今回も、様々な関連イベントも合わせて、相当大規模な祭りにはなっているものの、それに反比例するように、住民主体の取り組みの装いが薄らいでいるように感じます。</p> <p>これまでせいか祭りを支えてきた各種団体の高齢化が進んでいる一方で、多くの立地企業や働き手も増えているにも関わらず、新たな祭りの担い手がまだ十分に見えてきません。</p> <p>そこで次の点を伺います。</p> <p>(1) せいか祭りを住民主体にとらえ、新たな祭りの担い手育成にどのように取り組む考えかを伺います。</p> <p>(2) 再来年、開催予定の「けいはんな万博」は、学研都市精華町</p>

を世界に広く見てもらえる絶好の機会だと思いますが、せいか祭りを「けいはんな万博」にどのように連携させようと考えているのかを伺います。

質問事項	質問要旨
8番 竹川 増 晴	
1 学校給食の無償化実施について	<p>「しんぶん赤旗」の最新の調査では、小中学校の給食費無償を今年度実施、あるいは実施予定の自治体は493にのぼります。さらには学年限定や第3子以降など、様々な形で無償化を進める自治体があります。全国の約3割の市町村で実現しており、無償化は全国の大きな流れになっています。「食は基本的人権」という考えも当たり前になってきています。政府による今年6月の「こども未来戦略方針」でも、無償化の方向に向けてようやく調査に踏み出すことが掲げられています。「隠れ教育費」といわれる給食費、教材費、制服代など保護者の私費負担は重くのしかかっています。特に給食費の無償化を訴えるのは、子供の成長、発達に直結するものであり、自治体や家庭によって食の権利の保障に格差があってはいけないからです。教育は「受益」ではありません。教育は権利です。憲法26条には「義務教育はこれを無償とする」と書かれてあり、学校給食の無償化は、これが国民の権利だからです。このような流れの中で、10月の町長選挙が行われました。杉浦町長の政策の1丁目1番地は「学校給食の無償化の早期実現」でした。そこで伺います。</p> <p>(1) 文科省が2019年に行なった「学校給食費徴収・管理に関するガイドライン」では、学校給食費の徴収・管理業務は主に学校が行い、未納の保護者への督促を行っているのは学級担任や教頭などで教員の業務負担となっていると述べています。無償化は教職員の負担軽減にもなり、教員の長時間勤務の改善にもつながるとい認識はありますか。</p> <p>(2) 無償化実現の財源として、毎年小・中学校建設についてのURへの償還金の支払いが徐々になくなり、精華西中など令和7年度にはほぼ終わる予定であり、このお金を学校給食の無償化の財源にするとのことでした。いつから無償化を実施する予定ですか。</p>
2 農業におけるジェンダー平等について	<p>農水省の農業労働力に関する統計によると、基幹的農業従事者に占める女性の割合は、1990年では48%、2022年では39%と4割を女性が占めています。多様な意見に耳を傾けることのできる社会にするためにも、農業委員会における女性比率を高める必要があります。一方で、「きょうと女性農業委員・推進委員の会」があり、今年の2月には第17回総会を開催しています。農業委員</p>

	<p>会女性研修交流会も京都府レベルで持たれています。女性の割合を30%にしようと頑張っています。本町では14名の農業委員のうち2名で、5名の農地利用最適化推進委員のうち女性はいません。一方で精華町農業委員会編集発行の「せいか農業委員会だより」では料理のレシピコーナーがあったりと、女性委員ならではの魅力ある編集となっています。</p> <p>(1) 現在でも農業労働力の4割を女性が占めている中で、農業委員、農地利用最適化推進委員に占める女性比率が低いことを認識していますか。</p> <p>(2) 多様な意見に耳を傾ける委員会にするためにも、女性農業委員、女性農地利用最適化推進委員を増やしていく、指導をしていく考えはありますか。</p>
<p>3 鳥獣被害対策について</p>	<p>11月6日に開かれた、農業委員会、農地利用最適化推進委員と総務事業常任委員会との懇談では農家の危機的な、切実な声が出されました。その中で特質すべきこととして、深刻な鳥獣被害の実態が出されました。マムシが畑で5匹も見つかって、ビックリしたという声もありました。10月23日には役場の前でマムシが見つかり、駆除したばかりです。そこで伺います。</p> <p>(1) 特にイノシシ、マムシ被害の実態をどのように把握していますか。</p> <p>(2) マムシ被害は深刻で、死者が出ようものなら大変な事態になります。対策はどうなっていますか。</p> <p>(3) イノシシに野菜を全滅させられた声が、山田地域の農家から、多く聞いています。「電柵」も必要だと考えられます。思い切った補助金を組む必要があると思いますが、令和6年度予算で考えていますか。</p>

質問事項	質問要旨
10番 村田 周子	
1 庁舎トイレの温水洗浄便座の設置について	<p>今日、多くの住宅が水洗化されるとともに、洋式トイレが設置され、温水洗浄便座の一般家庭への普及率は8割となっています。</p> <p>また、商業施設・主要な公共施設、最近では、祝園駅東西連絡通路下のトイレにも温水洗浄便座が設置されています。</p> <p>しかし、庁舎では現在のところ温水洗浄便座の設置はありません。そこで、お伺いします。</p> <p>(1) 庁舎のトイレに温水洗浄便座を設置する考えは。</p> <p>(2) 温水洗浄便座は、お尻を拭くのが困難な方々に役立つと考えます。まずは、身体の不自由な方・妊娠中の方などの利用が見込まれる庁舎のバリアフリートイレに温水洗浄便座の設置を提案します。</p>
2 防災について	<p>近年の気候変動に伴い、今まで経験しなかった災害が日本中に発生しています。</p> <p>一方、本町も防災対策推進地域に指定されている南海トラフ地震は、30年以内に70%の確率で発生するといわれています。このことは本町も自然災害から免れることができないことを明確に物語っています。</p> <p>国はこれらの災害に対応するため、平成25年に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が制定され、平成26年に「水防法」が改正されました。</p> <p>本町もこの動きに対応して消防防災体制の充実、浸水被害対策を行ってきました。このことは一定の成果を得てきたと評価できます。</p> <p>しかしながら、災害の発生を完全に防ぐことは困難です。したがって、災害の被害を最小限にして、迅速な復興・復旧につなげるため、総合的な防災対策が必要なことはいまでもありません。</p> <p>そこで、お伺いします。</p> <p>(1) 今年、精北小学校において行われた避難訓練の成果は。</p> <p>(2) 指定避難所について</p> <p>① 小・中学校について</p> <p>ア 備蓄倉庫の現状は。</p> <p>イ 主な備蓄品は。</p> <p>② 妊産婦・乳幼児家族指定避難所について</p> <p>ア 備蓄倉庫の現状は。</p>

	<p>イ 主な備蓄品は。</p> <p>(3) 自主防災会について</p> <p>① コロナ禍での自主防災会の活動の実態は。</p> <p>② これまでの自主防災会の取組みの中で、防災・減災対策において有効な事例は。</p>
--	--

質問事項	質問要旨
19番	佐々木 雅彦
1 障害者権利条約を活かすについて	<p>障害者権利条約を日本国が批准して10年目となる。昨年9月には、国連権利委員会から総括所見が出された。いわゆる、日本の現状に対する国際的評価である。残念ながら、条約第1条から第33条に至るまで、全てに懸念と勧告が記されており、国際比較でも「指摘事項が多い」部類に属する。条約は、憲法と法律の間にあり、第一義的には政府に遵守責務があるが、この条約では自治体も「宛名」となっている。以下の点を問う。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 精神障害者の処遇に関する見解。 (2) 医学的モデルから社会的モデルに関する見解。 (3) インクルーシブ教育に関する見解。 (4) 現在改定作業中の諸計画への反映。
2 住宅政策について	<p>公的セクターが関与した住宅政策に消極的との印象がある。以下の点を問う。有無に関しては、有無だけの答弁を求める。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 町営住宅条例第2条の「買い取り・借り上げ」の有無。 (2) 同第5条該当での入居実績の有無。 (3) 同第6条第1項第2号に該当する者の有無。第3号の事実婚には、LGBTパートナーを含む運用なのかを問う。また、第2項第2号・第7号・第8号・第9号該当での入居者の有無。 (4) 同第22条は、完全実施されているのかの有無。 (5) 同第29条該当者の有無及び第30条運用の有無。
3 安全・安心について	<ul style="list-style-type: none"> (1) トイレにサニタリーボックスの配置を提案する。また、まちづくり指針に追加し、公共公益施設全般への配置促進を提案する。見解を問う。 (2) PFAS問題。以前この問題を取り上げて以降、沖縄・東京多摩地区という軍事施設所在地のみならず、岡山・静岡・長野・三重など各地で原因不明での検出も発生している。自然界には存在しない物質であり、必ず原因が存在する。また、人体への影響も有為な諸結果が相次いでいる。水道水の安全確保は必須だが、それ以外の点で問う。 <ul style="list-style-type: none"> ① この間の環境調査や研究所調査の結果の公表と分析結果。 ② 隣接自治体との連携での原因追跡を提案する。 ③ エコチル調査の必要性検討を提案する。 ④ 定期的な血液検査など、継続的な住民への影響調査を提案

	する。
--	-----

質問事項	質問要旨
20番 内海 富久子	
1 帯状疱疹ワクチン予防接種について	<p>帯状疱疹は、多くの方が子供のときに感染する水ぼうそうのウイルスが原因で、疲労やストレス、病気などにより免疫力が低下すると発症しやすくなる。特に、50歳代から発症率が高くなり、80歳までに約3人に1人が発症すると言われている。症状としては、水ぶくれを伴う赤い発疹が帯状に表れ、合併症に神経痛は約2割あり、角膜炎、顔面神経麻痺、難聴を引き起こすことがある。帯状疱疹予防には2種類のワクチンがあり不活化ワクチンは、22,000円ほどで2回受けると10年以上免疫効果があるとの調査結果が出ているが「任意接種」のため、費用は全額自己負担である。接種費用の負担軽減へ、独自の助成制度を設ける自治体が広がっている。負担軽減に向け、公明党は自治体による助成を推進しており、予防接種法に基づき無料または低額で受けられる定期接種化を政府に強く求めているところである。本町議会でも令和5年3月29日付で国へ意見書を提出していますが、住民から多くの声を受けていることから本町の考えを伺う。</p> <p>(1) 帯状疱疹についての認識と予防策は。 (2) 帯状疱疹ワクチンの周知と接種の推進の取り組みは。 (3) 帯状疱疹ワクチン接種費用の助成を。</p>
2 がん対策の充実について	<p>国立がん研究センターが11月15日付調査結果の公表では、AYA世代と呼ばれる15歳から39歳の若年層のがんについて、甲状腺がん(14.3%)、女性では子宮頸がん(18.1%)、乳がん(34.2%)と最多となったと示されている。更なる感染予防対策や自治体から配布されている検診無料クーポンを活用し、早期発見・早期治療につなげることが重要である。本町においては、これまで受診率向上や住民の受診しやすい環境整備など様々な工夫をして取り組んでいるところである。本町のさらなるがん対策の充実について伺う。</p> <p>(1) 子宮頸がん検診(20歳)、乳がん検診(40歳)の無料クーポン利用率は。 (2) 対象者への個別受診勧奨と未受診者への再勧奨、コール・リコールについて、本町の実施状況と効果は。 (3) キャッチアップ接種対象者への情報提供と接種状況は。 子宮頸がん予防HPVワクチンが感染予防に有効となっている。昨年4月から約9年ぶりに積極的勧奨が再開され、併せて、</p>

積極的勧奨の差し控えによって接種機会を逃した人に対し、公平な接種機会を確保する観点から、令和4年度から3年間、従来の定期接種の対象年齢を超えて接種を行うキャッチアップ接種が実施されているところである。接種対象者の接種を受けられる期間は、令和7年3月までで、来年度が最後の機会となっている、更なる取り組みが重要である。

(4) 男性のHPVワクチン公費助成を。

HPVワクチンは、子宮頸がんだけでなく男性にも予防的効果があるとされている。肛門がんや中咽頭がん、尖圭コンジローマなどから男性自身を守る、そして将来のパートナーへの感染を防ぐという二つの意義がある。厚生労働省は、2020年12月25日、子宮頸がんの原因となるHPVへの感染を防ぐとして、日本では女性のみが接種対象として承認されているHPVワクチンの一つ「ガーダシル（4価ワクチン）」を対象年齢の上限は設けず9歳以上の男性への接種と肛門がんへの適応が承認された。厚生労働省において、男性のHPVワクチン接種の定期接種化へ向けての検討がされているところである。

- ① 男性のHPVワクチン接種の現状と周知も含めた対応は。
- ② 男性の小学校6年生から高校1年生を対象にHPV接種公費助成について、町の考えは。

(5) 医療用ウィッグや乳房補整具の購入補助を。

令和5年3月28日に閣議決定された第4期がん対策推進基本計画にがんとの共生の中で、アピアランスケアの項目が明記された。全国的に実施市町村数は増えてきている。

- ① がん治療による患者の外見の変化に対してサポートする「アピアランスケア支援事業」について、町の認識は。
- ② 医療用ウィッグや乳房補整具の購入補助について、町の考えは。

(6) 学校における「がん教育」のさらなる普及推進を。

京都府の事業である「生命のがん教育推進プロジェクト事業」の目的は、がんを正しく知ることと健康や命の大切さをより深く認識できるようにすることとされている。平成25年から、医療従事者とがん経験者が2人1組で学校訪問する事業を実施しています。

平成25年9月の一般質問で、子供のころから予防や命の大切さを学ぶことの重要性和学校におけるがん教育の必要性を求め、その後、中学校で実施された経緯がありますが、現在の実施状況を伺う。

質問事項	質問要旨
7番 山本清悟	
1 スクールカウンセラーについて	<p>スクールカウンセラーの仕事は、臨床心理士及び公認心理師の資格を持ち、学校現場で、児童や生徒及び保護者、教職員に対して、不登校やいじめ、親子関係、学習関連など様々な問題や心の悩みを抱えた児童・生徒に寄り添い、専門的な知識やスキルを駆使して、相談・支援を行い、心のケアや早期の立ち直りを促す仕事と定義されている。</p> <p>令和5年度の国の予算は、スクールソーシャルワーカーと合わせて82億円を計上、前年度から5億円増額されている。</p> <p>増額の要因は、①いじめ・不登校、虐待、貧困対策での重点配置。②教育支援センターの機能強化。③質の向上でスーパーバイザーの配置。④基礎配置（週1回4時間）を、重点配置の活用により週1回8時間（終日）以上の配置も可能とした内容などで、対策強化を打ち出しそれを求めている。</p> <p>本町における各校への配置及び増員などの対策強化策を問う。</p> <p>(1) 現行のスクールカウンセラー配置は、町独自で小学校へは185時間を増配置しているが、小・中学校で求められている仕事量に対して、その時間で十分に対応できているのか。</p> <p>(2) 各校間との連携、学校内の連携、スクールカウンセラー間の連携、教育委員会部局との連携など、関係機関との連携は重要要素であるが、現行の配置状況で問題・課題はないのか。</p> <p>(3) 文部科学省は、16年前に「児童生徒の教育相談の充実について」の報告の中で、「いじめ自殺の対応でも、学校の教育相談体制でスクールカウンセラーの存在は不可欠であった。」と振り返り、また、学校や教育委員会の要望は極めて多いと体制強化の必要性を指摘している。本町の経緯と考え方は。</p> <p>(4) 5年度の国の予算で本町において体制強化された内容は。</p> <p>(5) 採用任免権者は府であるが、各校1名の常備配置が求められているが本町としての今後の方向と取り組みは。</p>
2 町政協力員について	<p>町政協力員の任務は、精華町町政協力員設置に関する規則（昭和51年1月23日規則第1号）の第3条で、町政協力員の職務は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 町政の普及徹底に関すること。</p> <p>(2) 町行政における住民との相互連絡に関すること。</p> <p>(3) その他、町長が特に必要と認めること。</p>

第5条で、町政協力員は、精華町の特別職に属する非常勤職員とする。と定めている。

各地域の実態は自治会の入会率の低下などで地域状況が変化している。その中で、町政協力員の任務と役割は益々重要になってきている。

そこで、町政協力員の課題について次の点について問う。

- (1) 受け持ちエリアは選出されている地域全体である。その周知と、その認識度をどのように把握しているのか。
- (2) 選出方法に地域の自治会に所属しその推薦とあるが、自治会の組織率が高い時代から、現在は自治会離れによる組織率低下で地域への影響力が弱まっているなどのことから、再考する必要があるが、どのように考えているのか。
- (3) 地域全体の第3条の定められた任務を負い、第5条で規定する非常勤職員であることから職員としての責務を負うこととなるがその周知はどのようにしているのか。
- (4) 町政協力員の報酬は、業務内容、業務量に見合った額であると考えているのか。業務実態とその報酬額の根拠は。
- (5) 町政協力員は、非常勤職員であることと、業務内容から公募によるなどの方法に改善すべきであると考えているがいかがか。

質問事項	質問要旨
9番 松田孝枝	
1 農業者支援について	<p>年々、夏の体感温度は上がり、気象庁のデータでも夏期の温度上昇は、平均気温で15.9℃上昇と言われている。</p> <p>農業者の方から様々な声が寄せられている。「今年の米は高温障害でさっぱりや。白濁してるし、JAに出しても1等米にならんし、補助金もつかん」「こだわり米や1等米の補助金だけ違って、高温被害による米の減収に補助金がほしい」「来年から、農業はやめると言う人が近所にもいる」などである。</p> <p>後継者不足、荒廃農地の増加、農地転用など持続可能な農業が守れるのか危惧するところである。</p> <p>食糧の安全保障という立場から、自家消費米や余剰米を直接消費者に販売する農業者にとっても、今夏の高温障害による被害への支援は等しくあるべきだと思う。次のことを問う。</p> <p>(1) 高温障害の本町の米作の現状。 (2) 高温障害による被害の支援策の基本的考え方と具体的支援。 (3) 今後の対策と営農指導の在り方。</p>
2 データセンターについて	<p>本町には、過去の他地域の津波や地震災害などが比較的少ない地域として、また、学研都市という点が評価され、立地企業の中にはデータセンター機能を有した企業立地が進んでいる。しかし、このような企業にとっては、電源は命綱である。だからこそ、非常時の電源確保も重要であり、そのことは十分に理解する。</p> <p>しかしながら、その非常用電源装置の試用や使用によって、既存の立地企業や周辺住民に、騒音や振動、煙害などの環境被害を及ぼすものであってはならない。</p> <p>現に、けいはんなプラザ周辺に立地の企業の非常時用電源装置（ディーゼル発電装置）稼働について、環境被害の声が寄せられている。対応策を問う。</p>
3 けいはんな記念公園駐車場について	<p>町の広報誌「華創」などにも各種イベントが紹介され、多くの人の「憩いの場」として利活用されているけいはんな記念公園である。高齢者や障がい者を始め、各種入場料の減免なども実施されている。一般駐車場は公園の西端にあり、高齢者の方から水景園近くに駐車スペースが欲しいとの声がある。</p> <p>四季折々の自然に触れ、また、水景園で行われる各種イベントにも、気軽に足が運べるように、高齢者の駐車スペースの確保を求め</p>

	る声を、管理者に届けていただきたいが如何か。
--	------------------------

質問事項	質問要旨
5番	森田喜久
1 学研都市に立地する企業の環境・景観問題などについて	<p>精華町は全域が学研都市となっており、今まで数々の企業が立地してきて、すでに立地する土地がなくなりつつあり、今回狛田東地区の開発に期待するところです。</p> <p>今までは、大企業から中小企業の研究開発及び生産可能な施設が立地しそれもオンリーワン企業が多くみられます。</p> <p>(1) そのような中、けいはんなプラザ北側に今回立地する外資系の大型データセンターがあります。この企業に関連して環境・景観問題含め3点伺います。</p> <p>① 聞くところによると、全体の開所には至っていないものの、一部稼働している中で、緊急用の電気施設を試行的に運転したところ、周辺に騒音・黒煙・臭気及び景観的に支障が出ているとお聞きしている。環境基準などに条例違反の懸念もあるが、町として、状況の把握はされているのかまず伺います。</p> <p>② この企業の立地基準及び景観委員会の許可は、何を基準に許可されたのかお聞きします。京都府に依拠するところが多いと思いますが、精華町としての考えを伺う。</p> <p>③ この企業に対し、近隣企業や光台住民の方々からも「公開での試運転」をしてほしいとの要望が上がっているが、町が主導して実現する考えはありますか。また、景観委員会の再審査も要望されていますが、町としてどのようにしようとしておられるか伺います。</p> <p>(2) 学研都市精華町の今後の考え方について</p> <p>① 精華町としては、学研都市精華町というなら、町長も言われている税収面もさることながら、将来のことも考慮し準幹線道路沿いなどに立地する企業及びすでに町内に立地している企業からまちづくり全般について、学研企業と町との勉強会などの呼びかけをし、雇用面も含めヒアリング等を行っていただいた方がよいと思いますがどのように考えられていますか。</p> <p>② 今後、撤退した企業の跡地に新たな企業を誘致し立地することは、当然のことから、京都府の権限とは思いますが、精華町としても、学研都市の理念をもって厳しい規制だけではなく、環境問題及び景観問題等について学研都市に合致した施設の立地基準をいまから定めておく必要があると思うがどうか。</p>

③ 学研都市として開発された光台地区が平成4年にまち開きをしてから30年ほど経過しました。時間とともに景観といたしまして北側の旧精華生駒線からみた風景が、今まではきれいな法面で統一されていましたが、近年一部の企業がその法面を削って建物を建てられておられます。立地基準に適合しているのかわかりませんが、私としては今後開発された法面を緑地として保存して頂きたいと思いますが、昨今の景観の流れからして町として何らかの手だてを検討して頂きたいと考えますが如何か。

質問事項	質問要旨
6番 青木 敏	
1 照明のLED化と庁舎4階の利活用について	<p>庁舎内照明のLED化と4階フロアの活用に向けた設計に取り組むと、町長が3月会議の施政方針で述べている。</p> <p>(1) 照明のLED化について</p> <p>照明のLED化は地球温暖化防止の観点からも電気量の削減につながる。本町においても都市公園や交通安全灯、防犯灯などのLED化が進んでいるが、以前から庁舎内のフロアおよびフロア通路の照明が暗いことが気になっている。来庁者に節電の意識を示すためなのかも知れないが、来庁者の多くは住民であることを考えると明るくして迎えるべきである。また、公共施設などのLED化推進は、本町の地球温暖化防止に取り組む姿勢を多くの住民に示すことになる。本町全体のLED化の進捗状況と本庁舎を含めた今後の予定を問う。</p> <p>(2) 4階フロア改修について</p> <p>4階フロア改修に向けての基本設計の入札が行われた。本庁舎ができて23年目になる。何はともあれ、4階フロア活用に向けて動き出したことに大いに期待している。</p> <p>4階フロアの利活用計画では、防災対策拠点の整備で平時は会議室とされているが、個人的には、手狭になった庁舎内全体の職務スペース拡大が優先と考える。以前から当初計画の職員数250人を大幅に上回っており早急な労働環境の改善が必要である。また、4階フロア改修後に公共的活動団体の支援スペースも2階に予定されており、併せて期待するところである。今後の予定を問う。</p>
2 京阪奈新線延伸について	<p>本町が学研都市の中心都市として、将来にわたる持続的な発展を確実なものにするためには、京阪奈新線の学研都市中心部への乗り入れと、京阪奈新線整備に伴う新たな沿線開発の可能性についても検討する必要があると第6次総合計画に記載がある。令和元年に新祝園ルート促進についての決起大会が行われ、昨年、本町議会でも請願を全会一致で採択している。これまでも議会の代表質問や一般質問でその後の進捗状況が問われている。答弁は、地元の機運醸成や府関係機関との連携が必要とし、京阪奈新線新祝園ルート整備促進協議会の活動を活発にして国への働きかけを行う（行っている）とのことであるが、個人的には延伸実現を望むが、道のりは大変厳しいと思っている。毎年の施政方針にも京阪奈新線延伸に向けて</p>

	<p>とあり、令和5年度は、町長の「私の公約である京阪奈新線の延伸実現に向け」との記載がある。</p> <p>(1) 平成16年10月に近畿地方交通審議会答申第8号があり、その後、平成26年に誘致看板の設置、平成30年に基礎調査、平成31年に府と近鉄への要望、令和元年11月に決起大会で経過報告があった。毎年の要望活動はされているとのことだが、答申第8号以降で何か状況が変わったのか。</p> <p>(2) 国が路線選定するにあたっての基準や条件があると思うが、本町はその基準や条件を満たすことができるのか。</p> <p>(3) 府や国、または団体などへ具体的にどのような働きかけを行っているのか。</p> <p>(4) 地元の機運の醸成が必要としているが、私たち（住民）は実現に向けて具体的に何をすればいいのか。</p> <p>(5) 京阪奈新線延伸は、本町の自立したまちづくりを目指す上で、必要不可欠なものなのか。なければ難しいのか。</p> <p>(6) 京阪奈新線延伸は、町長の一丁目の何番地なのか、実現に向けての意気込みを改めて問う。</p>
<p>3 コミュニティー協議会について</p>	<p>少子高齢化が目の前に迫ってきて、いろんなことが待たなしになりつつあるのではと危惧している。4年ほど前に協働のまちづくり推進室から本町が目指しているまちづくりイメージの説明を受けた。3月会議で、府の支援を得て山田荘小学校区をコミュニティー協議会のモデルづくりに取り組む対象地域としているとのこと。</p> <p>(1) コミュニティー協議会が設立されて制度として活動は始まっているのか。これまでの具体的な取組内容を問う。</p> <p>(2) 目指しているコミュニティー協議会のイメージ、自治会活動などとの違い、それぞれの役割などを問う。</p> <p>(3) 東光小学校区で防災やコミュニティー等の連携により、自主的に組織づくりをされているとのこと。自主的な活動に大いに期待するところだが、これは町が目指すべきコミュニティー協議会と同じなのか。同じなら新たに作り上げようとするより、すでに動いている、活動しているところへの支援の方が早いし効果的だと思うが。</p> <p>(4) 個人的に住民協働では、もう少子高齢化に対応できなくなってきていると思っている。力仕事になるが、コミュニティー協議会との協働事業（有償ボランティア）としての展開が必要と考える。</p>

質問事項	質問要旨
1 番 大 野 翠	
1 紙おむつのサブスク導入について	<p>保育所に通う時、紙おむつ、お尻拭き、食事用エプロン、手口拭きタオル、着替え、歯ブラシなど、毎日たくさんの荷物を持って行かなければいけません。持ち帰ったものは家庭で洗濯し、補充用に翌日持って行きます。そして週の初めと終わりには大きな昼寝用布団がついてきます。持ち物の中でも紙おむつや昼寝布団を持って行くことは、保護者にとって大きな負担となっています。</p> <p>最近、紙おむつのサブスクリプションサービスを利用可能とする保育所が増えてきました。紙おむつのサブスクを利用することで、紙おむつを持参しない「手ぶら登園」が可能となり、保護者は持参する紙おむつの1枚1枚に名前を書く必要もなくなり、保育士も保育所も個別の紙おむつ管理がなくなります。府内では、宮津市内全ての就学前施設で、本年6月26日(月)より手ぶら登園を開始しました。市ホームページでは「保護者の育児負担や経済的負担を軽減するとともに、保育士等の業務負担の軽減を図り保育サービスを向上するために、就学前施設(保育所(園)・子ども園・幼稚園計11施設)で使用する紙おむつ・おしりふきを市が一括購入し、希望されるお子様に日々の保育時間中に提供します」とあり、保護者の経済負担も利用制限もありません。</p> <p>令和元年10月より3歳児以上の保育料が無償化されましたが、0歳児、1歳児、2歳児向けの支援が足りていないのではと感じる中で、次の点について伺います。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 本町の0歳児、1歳児、2歳児の人数は。 (2) (1)の内、保育所(小規模保育含む)入所人数は。 (3) (2)の内、紙おむつを利用する児童に対し、町負担で導入した場合、1年間に係る費用は。 (4) 本町の考えは。
2 お昼寝コット導入について	<p>保育所に通う際、紙おむつに名前を書き持参するという手間と、他の持ち物の多さに加え、保護者の方々が苦勞しているのが、「昼寝布団」を持参するということです。</p> <p>本町においては、保育所入所の際の持ち物に「昼寝布団」があります。昼寝布団はおねしょや嘔吐等をすると、その日に持ち帰り、また翌日に持ってこなくてははいけません。働いている保護者が持ち帰るのはほぼ夕方となり、そこから持ち帰った服やタオルに昼寝布団も洗濯・乾燥となると時間も労力もかかり、疲れが倍増してしま</p>

います。また、嘔吐の場合、洗濯する前の清掃作業も加わり、衛生面で買い替えをしないといけない場合もあります。

「手ぶら登園」を推奨する自治体が増える中、保育施設では、お昼寝の際に「布団」ではなく「コット」を利用する割合が増えてきています。コットとはメッシュ素材の簡易ベッドのことで、布団とは異なり、準備・片付けの際にはほこりが立ちにくく、汚れた際に水洗いや消毒ができ、脚が床から10cmほどの高さであるため、床に直接敷かないので衛生的で、片付ける際には積み重ねることもできます。背中になる部分はネット上になっているため、空気が通り、夏は涼しく冬は底冷えしません。0歳から使用でき、ロングサイズでは長さが150cmあり、5歳児（年長組）まで使えます。

そこで次の点を伺います。

- (1) 本町の保育所（小規模保育含む）全体の入所人数は。
- (2) 導入した場合の費用は。
- (3) 本町の考えは。

質問事項	質問要旨
18番	坪井久行
1 水道問題について	<p>府営水道審査会で、府営水の料金引き上げを検討中であり、10市町に意向確認のヒアリングを実施するとのことである。物価高騰の経済状況において、住民にとっては、きわめて痛手を被る事態であり、到底承服しがたい。そこで、以下の諸点を伺う。</p> <p>(1) 府営水のヒアリングに対して、いかなる意向表明をされた(される予定)か、基本的見解を伺う。それに関わって、次の点について、府の見解を求められたい。</p> <p>① 過去の減価償却費(水源費も含めて)と本町のカラ水(使用していないのに基本水量金として納めた料金)との関係は。</p> <p>② 今後の府営水の方向(施設維持の拡張計画、広域化や民営化の意向、本町をはじめ市町の地下水等の扱い等)</p> <p>(2) 本町の水道ビジョンでは、水道基金の枯渇を理由に上水道料金の1.5倍引き上げを表明されているが、下記の諸条件を考慮しても、なお、当初通りの料金引き上げをされるのか。</p> <p>① カラ水率は今後の学研狛田開発によって現行4割から2割に改善されることによる増収。</p> <p>② H30当時の人口見込み3万4千人から昨年度作成の第6次総合計画における人口目標3万9千人への増加に伴う増収。</p> <p>③ 他市町(例えば城陽市や長岡京市等)との比較でも明らかに、大口利用者の使用料金の見直しによる増収。</p> <p>④ 今後、進出企業による地下水の自由利用が予想されるが、地下水の利用規制と使用料金の徴収による増収。</p> <p>(3) 下水道料金についても、H30年上下水道事業経営についての答申で、一般会計からの繰入によって維持されていることを理由に、当時の料金の1.7倍の料金引き上げを表明されたが、今後の人口増を見込んでも、なお、当初通りの引上げをする予定なのか。</p> <p>国策である学研開発に伴う下水道建設であることから、改めて国や府の支援策を求めるべきではないか。</p> <p>ちなみにH30年料金比で上水道料金1.5倍、下水道料金1.7倍にすれば、上下水道料金を併せると、京都府下自治体で高い方から2番目になることを指摘しておきたい。</p> <p>(4) 柘榴浄水場において、最近、有機フッ素化合物が基準値以上で検出され、当該井戸は停止になったとのことであるが、その原因と原因除去のための根本対策を伺う。</p>

(5) 本町の飲料及び農業、防災などの水資源を思うに、①京都水盆による地下水（関西大学研究グループによる実証研究済み）②活断層から湧き出る良質な地下水（地質研究者の説）③昔からの雨水によるため池④木津川や支流の水などがある。これらは古来、住民の知恵で保全され、有効に活用されてきた。今後の学研開発の中でも、これらの水資源の保全と有効な活用が求められると思うが、基本的見解を伺う。

質問事項	質問要旨
2番 岡田三郎	
1 学研狛田東・西地区の開発にともなう周辺整備について	<p>学研狛田東・西地区の開発および企業誘致に伴う周辺整備について、令和4年度事業予算の目的は「学研狛田地区の最寄り駅としてのJR下狛駅周辺地区において、学研地区の北の玄関口に相応しい、安心安全な通勤通学の確保と、賑わいの創出と居住環境の向上を可能にするまちづくりを行う」と明記されています。そこで、以下の点について伺う。</p> <p>(1) 下狛駅周辺整備 令和4年度予算「下狛駅周辺整備検討調査委託」3,200万円が令和5年度に繰り越された事業内容の執行進捗状況と今後のスケジュールは。</p> <p>(2) JR下狛駅前広場整備については、学研狛田東地区の開発と誘致企業を見据えた駅前広場を暫定的に考えているようだが、その整備設計の内容と進捗は。</p> <p>(3) 狛田東・西地区開発における交通アクセスについて 学研狛田東・西地区の開発地への交通アクセスの計画についてはどう考えているのか。また学研地区クラスター間の交通アクセスについてもどうしていくのか考えを伺う。</p>
2 本年度町長選挙について	<p>本年10月に行われた町長選挙について、その立候補から選挙結果までを踏まえ行政及び選挙管理委員会として、どう総括しているのか。以下について伺う。</p> <p>(1) 町民から立候補者や選挙結果についてどういう声が上がったのか。また、それに対する行政の考えは。</p> <p>(2) 今回選挙の投票率は、最終投票率33.14%、14投票区中9地区が投票率30%未満という結果でしたが、この低い投票率について行政の考えは。</p> <p>(3) 今後投票率向上にむけて、期日前投票所の公共施設・商業施設・学校等への増設に取り組む考えはあるのか。</p>
3 各種ボランティア団体について	<p>第6次総合計画の中で、住民協働コミュニティにおいて公共的活動支援の取組みとして、「住民主体の持続可能な公共的活動支援を盛んにするため、地域公共人材の育成や公共的活動を支援します。」とあります。厚生労働省および文部科学省では、ボランティア活動は「自発的な意思に基づく自主的な活動であり、活動者個人の自己実現への欲求が充足されるだけでなく、その活動の広がりによっ</p>

	<p>て、さまざまな構成員が共に支え合い地域社会づくりが進むなど、大きな意義を持っている」と定義されています。また、厚生労働省から「国民の社会福祉に関する活動への参加の促進を図るための措置に関する基本的な指針」として、平成5年4月14日告示されています。その中には、福祉活動の条件整備として、市町村でのボランティアセンターの整備機能充実や、地方公共団体における社会福祉に関する活動への参加促進のための支援など、具体的措置について明記されています。</p> <p>爽風会としても、地域ボランティアとの意見交換等を通じて各種ボランティアがどのような課題を持っているか、把握に努めているところです。</p> <p>その課題等を踏まえて問う。</p> <p>(1) 町内ボランティア組織は、10年以上活動されている団体が多く高齢化等の問題に対して、人づくりへの支援について考えている事は。</p> <p>(2) 各種ボランティア団体が活動できる拠点の整備は考えているのか。</p>
<p>4 地域の安全・安心のための防犯について</p>	<p>令和4年度決算認定の予算決算常任委員会での審議において、ゲートウェイ犯罪の抑制のための駐輪場防犯カメラ設置がほぼ全町完了し、今後公園・地域への防犯カメラ設置の方向で考えると答弁がありました。</p> <p>それに関連して問う。</p> <p>(1) 過去10年間、町の犯罪事件（空き巣、傷害事件、子ども、女性への不審者事案等事件別・地区別）履歴は。</p> <p>(2) 今後、公園や地域への防犯カメラ・防犯灯の設置増設の予定は。</p> <p>(3) 地域防犯のための防犯システムの構築等の考えは。</p>

質問事項	質問要旨
12番 山下 芳一	
1 小中学校給食の早期無償化と保育所の副食費補助について	<p>10月の町長選挙時に杉浦町長の「精華町の未来のために」というチラシを見て、4項目16点の公約に期待をかけている町民は多いと思います。小中学生の子どものいる家庭では、「町立小中学校給食の完全無償化」の早期実現を願っています。また、公約の中には入っていませんが、保育所の副食費への支援を願う声も保護者から聞いています。そこで伺う。</p> <p>(1) 保護者の願いを踏まえ「町立小中学校給食の完全無償化」を令和6年4月から実施して頂くよう要望するが如何か。</p> <p>(2) 「子どもを守るまちづくり」として(1)だけでなく、保育所の副食費への支援、出来れば無償化も「子どもの貧困問題」の対策の一つとしても早急に必要だと思うが如何か。</p>
2 「精華町土砂条例(仮称)」制定の進捗状況について	<p>今年の初夏より町内に持ち込まれる建設残土等を積載したダンプが目立ち、一時的に置かれている土砂の量に驚いている町民や不安を抱いている町民の方もいます。そこで伺う。</p> <p>(1) 現在、かなりの建設残土等が持ち込まれ、盛られて山のようにになっている所がある。行政としてこれを、しっかり把握して対応しているか。</p> <p>(2) 「精華町土砂条例(仮称)」制定の進捗状況は如何か。</p> <p>(3) 「精華町土砂条例(仮称)」が文言だけでなく実効性のあるものにするために、行政としてはどうするのか。</p>
3 小中学校体育館へのエアコン設置について	<p>小中学校体育館へのエアコン(空調設備)設置については、請願も採択され、町長も10月の選挙公約で空調設備推進を掲げていました。一時に、エアコン設置を実現するのは困難であると思いますが、今後の設置計画をどのように考えているのか。</p>
4 山田荘小学校区・精華南中学校区の教育ビジョンについて	<p>(1) 精華南中学校のエレベーター設置を求めることについて、9月会議の答弁では芳しい回答を得られなかった。理由の一つに構造上の課題や校舎建築年数が上げられた。山田荘小学校と精華南中学校の築年数や、校区が1小学校・1中学校の特徴、校区の児童数・生徒数、校区内保育所等のことを考えて、将来の校区の教育ビジョンをどのように教育委員会は考えているのか。また、地域住民の考えや思いをどのようにくみ取り把握・反映していくのか。</p>

	<p>(2) 校区の教育環境向上も踏まえて、小中一貫校或いは併設校として新たな校舎と教育システムを構築し、保育所等も併設するという考え方もあると思うが如何か。</p>
<p>5 ART (LRT とBRT) について</p>	<p>科学の進歩は、加速度を増しART (次世代型交通システム) の分野においても顕著な傾向が見られる。精華町第6次総合計画作成終盤から現在にかけての期間に、国土交通省が進めるART分野の進展は顕著であった。この理由等については、国土交通省の「道路空間を活用した地域公共交通 (BRT) 等の導入に関するガイドライン」等に示されている所である。総合計画にある「学研都市の中心都市」を構築する主要因の一つに「京阪奈新線延伸」は重要であるが、学研都市のクラスター間の接続、及び町民等の地域公共交通の面からBRTやLRTも欠かせない。長期計画としての「京阪奈新線延伸」と短期計画としてのARTを同時に進めていくことを政策提案として求めて伺う。</p> <p>(1) 国土交通省が進めるART (特にBRTとLRT) 及び既に完成した宇都宮・芳賀間LRT、新幹線広島駅に併設されるLRT工事、東広島市でのBRT実証実験等の全国の動きを、本町はどのように見て分析しているのか。</p> <p>(2) BRT・LRTに興味を示している自治体も多い。近隣で、このシステムが構築されるとそこを中心に都市軸が構築されていく (本町が取り残される) 可能性もあると思うが如何か。</p> <p>(3) 「道路空間を活用した地域公共交通 (BRT) 等の導入に関するガイドライン」に適合するのは正に本町であると思うが如何か。10月には宇都宮・芳賀間LRT、11月には東広島市のBRT (無人自動運転でバスが電車のように連なり、令和6年1月には試乗運転実証実験予定) 実証実験を視察した。東広島市は、用地買収・道路整備等で実用化まで不確定だが10年の期間を見込んでいる。本町が京都府や国土交通省と連携してBRTに着手すれば、かなり早く実用化すると思うが如何か。</p> <p>要は、短期的な目標としてBRTかLRT、長期的な目標として京阪奈新線延伸を目指すべきであると思うが如何か。</p>
<p>6 公園の樹木・街路樹の剪定について</p>	<p>町民の方より街路樹の剪定や公園・集会所等の樹木が大きくなりすぎたので安全面・防犯面・環境面での伐採・剪定を町に訴えても何もしてくれないという声をよく聞く。担当課としては、予算の範囲内で、諸条件を考慮し効果的に剪定や伐採等を行っていると思うが、このことは町民の方には伝わっていない。効果的な周知や住民からの問い合わせ・依頼があった時の対応等はどうしているのか。</p>